

一般事業主行動計画

社会医療法人渡邊高記念会は、次世代育成支援対策推進法に基づき、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年3月1日～令和7年3月31日まで

2. 計画内容

(1) 産前産後休業や育児休業に関する休業給付の他、職場復帰に向けた支援の制度等について手引書を作成し、職員に配布する。

- 対策 ・令和4年2月～ 法に基づく諸制度の調査
・令和4年4月～ 制度に関する手引書を作成し職員に配布

(2) 妊娠中や産休・育休復帰後の女性のための相談窓口を設置する。

- 対策 ・令和4年4月～ 相談窓口設置について検討
・令和4年7月～ 窓口設置、職員への周知

(3) 子供が保護者である職員の働いている職場を実際に見ることができる、「職場見学会」を年一回程度実施する。

- 対策 ・令和4年7月～ 検討会の設置
・令和4年9月～ 所属部署を通じ、職場見学会について周知
・令和4年度 見学会の実施、次回に向けての検討

以 上